

議 事 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第4回 国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	令和6年1月31日(水) 午後1時30分 開会 ・ 午後2時40分 閉会
開 催 場 所	坂戸市役所3階 301・302会議室
出席者	委員10名、事務局9名
欠席者	2名
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 挨拶 3 議事録署名委員の選出 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和6年度国民健康保険特別会計予算案について (2) 令和5年度国民健康保険特別会計補正予算3月補正案について (3) 坂戸市国民健康保険 第二期データヘルス計画・第四期特定健康診査等実施計画について 5 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 埼玉県国民健康保険運営方針(第3期)について 6 その他 7 閉会
配 布 資 料	坂戸市国民健康保険運営協議会 次第 資料1-1 令和6年度坂戸市国民健康保険特別会計予算案 資料1-2 令和6年度坂戸市国民健康保険特別会計予算(案)の概要 資料2 令和5年度国民健康保険特別会計3月補正予算案 資料3 坂戸市国民健康保険 第二期データヘルス計画・第四期特定健康診査等実施計画(案) 資料4 埼玉県国民健康保険運営方針(第3期)について 資料5 埼玉県国民健康保険運営方針(第3期) 参考資料1 埼玉県国民健康保険運営方針(第3期)抜粋 埼玉の国保 2023年12月号(No.330)、2024年1月号(No.331)

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶 ・ 会長挨拶 ・ 市長挨拶</p> <p>3 議事録署名員の選出 ※会長の指名により選出（2名）</p> <p>4 議事 （1）令和6年度国民健康保険特別会計予算案について 資料1-1及び資料1-2により説明</p>
事務局	
会 長 （以下、議長） 委 員	<p>ただいまの説明につきまして、質疑・意見等はありませんか。</p> <p>国民健康保険税の収納率が91.5%とあるが、実績はどうか。</p>
事務局	<p>令和4年度の実績は現年分が92.59%、滞納繰越分が33.26%、合計が82.42%となります。</p>
委 員	<p>昨年度の実績が92.59%で来年度の見込みが91.5%だが、低い予算で設定しているのは何か理由があるのか。</p>
事務局	<p>歳入につきましては、あまり大きく見込んでしまい、その数値を下回った場合、歳出ができなくなる場合があるため、確実な金額で計算している。現段階では、令和5年度から令和6年度で0.5ポイント、令和4年度から令和5年度も0.5ポイントを上げて計算している。</p>
議 長	<p>滞納繰越分の見込みは29.7%で、実績は33.26%となっているが少ない見込みで収まるものなのか。</p>
事務局	<p>29.7%という見込みは平成30年度から令和4年度までの滞納繰越分の収納率の平均で出している。</p>
議 長	<p>滞納繰越分については、まだまだ数値が高いようなので、引き続き努力していただきたい。</p>
議 長	<p>ほかにご覧ありませんか。</p>

委 員	<p>昨年度も保養所の予算が減っていたため、需要が少なくなってきたのか、PR 不足なのか、手続きの煩わしさ等に見落としがないか話し、PR についてお願いした。これまでの実績を見ると、個人旅行をする人は保養所について知らないことが多く、老人会や町内会等の団体旅行で利用することが大半であった。しかし、コロナ禍で団体旅行を控え、個人旅行をする人が増えてきた。令和4年度の予算は400万円で令和6年度の予算は200万円と半分になった。昨年度と同じ内容にはなるが、予算の残が多いから減らすだけでなく、なぜ残が多いのか考えていただき、少しでも予算を執行できるように工夫していただきたい。</p>
事務局	<p>昨年度の要望を受け、保険証の一斉更新の際に保養所について記載したパンフレットを同封している。今年度も同様にパンフレットを同封する予定でいる。</p>
議 長	<p>ほかにございませんか。</p>
議 長	<p>無いようですので質疑を終了します。 お諮りします。 「令和6年度国民健康保険特別会計予算案について」は原案のとおり3月議会へ提出することに御異議ありませんか。</p>
議 長	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認めます。 よって本案は3月議会へ提出することに決定いたしました。</p>
事務局	<p>(2) 令和5年度国民健康保険特別会計補正予算3月補正案について 資料2により説明</p>
議 長	<p>ただいまの説明につきまして、質疑・意見等がありましたらお願いします。</p>
議 長	<p>無いようですので質疑を終了します。 お諮りします。 「令和5年度国民健康保険特別会計補正予算3月補正案について」は原案のとおり3月議会へ提出することに御異議ありませんか。</p>
議 長	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認めます。 よって本案は3月議会へ提出することに決定いたしました。</p> <p>(3) 坂戸市国民健康保険 第二期データヘルス計画・第四期特定</p>

事務局	<p>健康診査等実施計画について 資料3により説明</p>
議長	<p>ただいまの説明につきまして、質疑・意見等がありましたらお願いいたします。</p>
議長	<p>骨粗しょう症罹患率を減少させるために講話を開いているが、どこで行っているのか。</p>
事務局	<p>健康センター主催で健康センターやワークプラザで行っている。</p>
議長	<p>交流センターでも行う可能性はあるか。</p>
事務局	<p>参加者の人数によっては検討していく。</p>
議長	<p>ほかにございませんか。</p>
議長	<p>無いようですので質疑を終了します。 お諮りします。 「坂戸市国民健康保険 第二期データヘルス計画・第四期特定健康診査等実施計画について」は原案のとおり策定することに御異議ありませんか。</p>
議長	<p>(「異議なし」の声)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 よって本案は原案のとおり策定することに決定いたしました。</p>
事務局	<p>5 報告事項 (1) 埼玉県国民健康保険運営方針(第3期)について 資料4、資料5及び参考資料1により説明</p>
議長	<p>質疑がございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>標準保険税率に税率を合わせるのではなく、事業を減らすことで支出を減らすという考え方もあるのか。</p>
事務局	<p>標準保険税率に税率を合わせるのは埼玉県への納付金を支払うためであり、現在の保険税と納付金の差額が9億円程度あるため、まずはその差を埋めることが第一前提である。しかし、歳入が少ないからと言ってその他事業を縮小するようなことは、現在は考えていない。あくまで、埼玉県国民健康保険運営方針で令和9年度までに標準保険税率に合わせる事が規定されたため話している。</p>
委員	<p>収入に対して家庭の負担がかなり大きいと感じた。</p>

議 長	ほかにございませんか。
議 長	ないようですので、質疑を終了いたします。
事務局	6 その他 <ul style="list-style-type: none">・ 前回の議決事項について 1 2 月議会に諮り原案通り可決成立した。・ 配付資料「埼玉の国保」等について・ 次回の令和 6 年度第 1 回国民健康保険運営協議会は、5 月 1 5 日 (水) に開催予定。
議 長	ただいまの件について質疑・意見等ございませんか。
議 長	無いようですので、以上で本日の運営協議会の議事内容はすべて終了いたしました。 長時間にわたり慎重な御審議をいただき、ありがとうございました。
	7 閉会 <ul style="list-style-type: none">・ 会長挨拶